

第 7 6 回 評 議 員 会 議 事 録

1. 日 時 2023 年 9 月 20 日 (水) 10 時 00 分～12 時 00 分
2. 場 所 原子力発電環境整備機構 12 階 大会議室
3. 出席者 大江俊昭、小口正範、崎田裕子、城山英明、友野宏、長辻象平、西垣誠、東原紘道、古田悦子、山地憲治 各評議員

評議員会運営規程第 6 条に基づく出席：

近藤駿介理事長、阪口正敏副理事長、梅木博之理事、宇田剛理事、植田昌俊理事、坂本隆理事、松本真由美理事、田所創監事、中村多美子監事、藤洋作相談役、山口彰技術顧問

本日の評議員会における評議員出席者は 10 名であった。このうち、古田評議員及び山地評議員は web 会議システムにより出席した。評議員会を構成する評議員(12 名)の過半数の出席があり、定款第 20 条第 6 項の開催、議決を行うに必要な要件を満たしていることを確認した。

議長は、大江評議員及び崎田評議員を議事録署名人に指名した。

また、Web 会議システムについて、音声及び映像が即時に他の出席者に伝わり、一堂に会するのと同様に適時的確な意見表明が互いに行える状態となっていることを確認して、審議に入った。

4. 配布資料

議案 76-1 評価委員会の委員選任(案)について

報告 76-1 2022 事業年度業務実施結果に対する評価・提言への対応について

報告 76-1-1 2022 事業年度業務実施結果に対する評価・提言への対応表(文献調査)

報告 76-1-2 2022 事業年度業務実施結果に対する評価・提言への対応表(対話活動)

報告 76-1-3 2022 事業年度業務実施結果に対する評価・提言への対応表(技術開発)

報告 76-1-4 2022 事業年度業務実施結果に対する評価・提言への対応表(組織運営)

報告 76-2 機構業務に関連する最近の状況について

第 75 回評議員会議事録

5. 議 事

(1) 報告事項 1

議長から、報告 76-1 「2022 事業年度業務実施結果に対する評価・提言への対応について」の報告を受けた上で、議案 76-1 「評価委員会の委員選任(案)について」の審議を行いたい旨の提案があり、了承された。

① 2022 事業年度業務実施結果に対する評価・提言への対応表（文献調査）

事務局から、報告 76-1-1「2022 事業年度業務実施結果に対する評価・提言への対応表（文献調査）」により、評価・提言への対応状況が報告された。

（主な意見等）

（評議員）

「対話の場」に関して細かく提言したが、北海道の寿都町及び神恵内村で現在実施している内容をきちんと検証し、結果を北海道の2つの地域での活動はもとより、今後の活動全般に役立てるということが大変重要であると考えている。しっかりと対応してもらいたい。

（NUMO）

寿都町と神恵内村での文献調査が初めてのケースであり、これらの経験をしっかり踏まえて、今後の活動に活かしていかななくてはならないと考えている。

ご意見を踏まえて、しっかり取り組んでまいりたい。

（NUMO）

補足したい。北海道の2地点での経験を新規地点での活動に活かすためには、カスタマイズすることが大事だと考えている。人口規模の違いなど前提条件の違いもあり、これまでの経験を他の自治体にそのまま適用できるものではないと考えている。絶えず地域社会の皆さま方と相談し、新しいことにもチャレンジしながら、望ましい姿を追求していくということを基本的なスタンスとしたい。

（評議員）

文献調査を実施している地域において「対話の場」を設置・開催することは、特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針に明記され、いわば、法体系の中で位置づけられている。一方、地層処分について関心を持っている地域、更には文献調査の受入れを検討していることを表明している地域における具体的な活動については明記されていない。このような地域において、どのような活動をすべきなのか、またどのような活動ができるのかという点についても今後検討していかななくてはならないと思う。

② 2022 事業年度業務実施結果に対する評価・提言への対応表（対話活動）

事務局から、報告 76-1-2「2022 事業年度業務実施結果に対する評価・提言への対応表（対話活動）」により、評価・提言への対応状況が報告された。

（主な意見等）

（評議員）

対話活動評価委員会の議論の中で、対話型全国説明会の参加者が少ない（平均 18 名）という状況をもう少し打開できないかという意見があり、同説明会が人材育成の機会と

しては大変重要な意味を持つことは理解した上で、「従前の説明会の規模に回復させつつ、継続して人材育成の場とするためにどう改善すべきか、検討すること」を提言した。

一方で、地層処分展示車「ジオ・ラボ号」を活用した出展・対話活動、対話型全国説明会、学習支援、出前授業等の総合力で対話活動を実施していくということ自体は大変重要だと思っている。今後、これらの対話活動の全体像をどのように伝えていくかということも含めて、対話型全国説明会に関する提言も考慮の上で、活動に上手く活かしてもらいたい。

(NUMO)

ご指摘のとおり、対話型全国説明会への参加人数が少ないという実情はあるが、少人数開催におけるメリットもしっかりと強調していきたいと思っている。

ご指摘を踏まえ、様々な対話活動を上手く連携させながら、NUMOが全国に出向いて国民の皆さまと身近に対話をしているという姿を伝えていきたい。

(評議員)

私は、対話型全国説明会のような小規模な対話活動と従来型の大規模な説明会の両方を実施した方が良いと思う。現状では、地層処分に関する国民の理解はほとんど進んでいないと考えた方が良い。このような状況で、地層処分についての理解を促進するためには、大規模な説明会を開催することも必要だと思う。

(NUMO)

大規模な説明会については、実施する価値はあると思うが、これまでの経験等からして、例えば100人を大きく超える参加者が見込めるものは、タレントを活用するなどしない限り実施は難しく、また、これを選ぶべきかどうか悩ましい。100人程度の参加者のものであれば、関連団体と協力しながら、団体のネットワーク等を活用して実施することを追求していけるかもしれない。

一方、対話型説明会は、参加人数自体は少ないとしても、長時間同じテーブルに座って対話をするという異質な経験ができることもあり、これを実施することは極めて有意義であると考えている。いずれにしても、万能な方策があるとは思っておらず、対話型説明会の参加者を増やす努力をしつつ、様々な方法を組み合わせて実施していきたいと考えている。

(評議員)

報道関係者への情報提供についてコメントしたい。

最近のアルプス処理水の問題への世論形成に関して、マスコミの影響力を肌で感じている。この問題については、政府が問題の全体像を適切に示しながら、科学的な情報を適切に提供するなどした結果、国民の意識に変化が生じ、放出自体は問題ないが風評被害対策が重要であるという世論ができつつあるのではないかと感じている。様々な見方

があると思うが、情報提供を適切に行うことの重要性を痛感している。

このような事例にも鑑み、NUMOにおいても、報道関係者に情報を適切に提供するだけでなく、その後に生じた結果を分析した上で、以降の情報提供のあり方を見直していくといったプロセスが必要なのではないかと思う。

(評議員)

報道関係者への対応に関連してコメントしたい。

以前のNUMOは、新聞社の論説委員や部長クラスとあまり接触してこなかったが、最近は論説委員との懇談会を開催するなど接触の機会を増やしている。対応する側の報道関係者にとって、このような接触は違和感や抵抗感があるものではなく、それぞれの方が率直な対応をしてくれているのではないかと思う。論説委員などは、大所高所から国全体の問題も含めて諸課題について考える立場にあり、彼らとの関係性を今後も上手く発展させていくことが望ましいと思う。

(評議員)

2点ほどコメント及び質問をしたい。

1点目。地層処分に対する住民の理解を得るのは極めて困難である。これまで、防災に関連する住民への情報提供や対話に関わった経験においても、対話が深まるためには、かなりの時間を要した。しかも、NUMOの事業に関する説明は、難度がかなり高い。大変なことではあるが、粘り強く取り組んでほしい。説明は、具体的に行うほど進みやすい傾向があるため、基本的な説明を行う際にも、将来像を織り込みながら説明することは効果が大きいと思う。

2点目は、説明のあった「ファシリテーター交流会」に関して。ファシリテーションは大学教員の職務の核であると言われるほど、効果が認められてきている。NUMOや関係機関がどのような検討を進めているのかについて、評議員会でも情報提供してほしい。

(NUMO)

ご承知のとおり、日本では多くのファシリテーターの方が活動しており、関連する協会もある。この協会に所属し、国が実施する事業等に協力する意思のあるファシリテーターの方を中心に、年数回程度、交流会が開催されている。NUMOでは、対話の場の運営等において今後ともファシリテーターの方の協力を得る必要があるため、この交流会に参加し、NUMO事業の実情を理解いただくことなどにより、関係の構築に努めている。

また、ファシリテーター交流会に参加されていないファシリテーターの方についても、それぞれの方がどのような活動をされているのかを把握した上で、今後の連携の可能性等を検討・模索している。

③ 2022 事業年度業務実施結果に対する評価・提言への対応表（技術開発）

事務局から、報告 76-1-3「2022 事業年度業務実施結果に対する評価・提言への対応表（技術開発）」により、評価・提言への対応状況が報告された。

（主な意見等）

（評議員）

技術開発に関する提言の中には抽象的な箇所もあったと思うが、これに対するNUMOの取組内容が非常に具体的に記載されており、全体的に好感を持った。

個別の点に言及すると、ある事象発生の可能性を提言で指摘したところ、NUMOが発生可能性について検討した上で、「考えにくい」という表現を用いて一種の否定をしている箇所がある。私は、このNUMOの対応は真摯であると感じ好感を持った。また、このようなやり取りを行うことで、技術的な検討の経緯が記録に残るということも大変有意義かつ重要だと思う。

なお、一部ではあるが、提言に対してNUMOが問題提起の形で回答しているように読める箇所がある。取組自体に問題はなく、文章表現だけの問題であると思うが、例えば「このようなことを重要であると認識し、具体的にこのようなことに取り組む」といった分かりやすい表現にするなど、今後はなお一層工夫してもらいたい。

（評議員）

四次元地質環境モデルの時間軸について、「諸外国同様 100 万年と置いているが、独自の設定とすることを考えても良いのではないか」という旨の提言に対するNUMOの答えは、当面は 100 万年を使うが最終的には今後策定される安全規制で決まるとのことだと思う。ここで、この安全規制はいつ頃決まるのかという問題意識がある。

一般的には、安全規制などの基準策定がある程度先行し、その後に個別の事案へ適用されるのが本来的だと思うが、実際は、基準策定と適用がほぼ同時進行で行われている。確かに、最終処分の場合、同種の物を多数建設するというのではなく、1つの処分場を建設するということであるため、早期から固定的に考えるのも得策ではなく、ある種の柔軟性も残しておくことも必要だという側面もあると思う。他方、適度な時間差、いわば距離感も大事だと思うが、この点について、どのように考え、どのように整理しておけば良いのか教えてほしい。

また、関連して言えば、安全規制はNUMOではなく国が策定するものではあるが、NUMOとしても、基準策定に関する様々な基礎作業は研究開発とセットで並行して進めておく必要があると思う。例えば、仮に 100 万年ではない時間軸を置くことになった場合には、相当の各種エビデンスが必要となるため、これらを今から蓄積しておく必要がある。この観点からすると、基準策定の基礎となる研究については、技術マネジメントの主要な要素ではないとしても、本来的には要素の中に入るのではないかと思う。

(NUMO)

ご指摘のとおり、安全規制は最終的には国が策定するものであり、遅くともNUMOが所要の許認可を申請するまでには策定されると思うが、この時期をNUMOで左右することはできない。とはいえ、ご指摘にもあったように、NUMOとしても、規制を意識しながら技術開発を行うことの重要性・必要性を十分認識しており、これを着実に進めている。具体的には、諸外国における規制や国際基準を検討し、これらを包絡できるように技術開発を実施しておけば、日本で規制が定められた際にNUMOの技術開発の実績が規制から大きく逸脱することはないであろうという考え方を基本に技術開発のマネジメントを行っている。

(評議員)

敷衍すれば、当面は100万年を使うというのは、ある種のリスクヘッジ的な側面もあるということだと思う。これ以上は規制が厳しくなることはないという理解で良いか教えてほしい。

(NUMO)

確定的なことは言えないが、ご指摘のような側面は多分に考慮している。

(評議員)

関連してコメントしたい。

国内第1号機に着手する段階では十分なデータはなく、建設しながらデータを収集していくということが避けられない。このような場合には当然、仮定し修正するというプロセスの反復を伴うため、たえず変更の余地を想定しながら実施していくことになる。このような複雑な作業は実施機関が行うように制度設計されるため、NUMOはこのメリットを活用し、先行して技術開発等を進め、知見を集積・整理し、関係機関とも共有していくべきであると思う。

(評議員)

人材育成に関してコメントしたい。以前は、ゼネコン等が積極的に社員を海外留学させるなどして、日本に最先端技術を取り入れていたが、最近では、このような動きはほとんど見かけなくなった。NUMOでは、職員を海外に長期出張させたり、幌延国際共同プロジェクトに参画したりしているが、今後どのようにして人材を育てていくかということは根本的で極めて重要な課題であるため、真剣に考えて取り組んでもらいたい。

また、土木学会においても若年層に訴求するために漫画を活用している。個人的には、若年層が漫画ばかり読むことを是とするわけではないが、まずは、興味を持ってもらうことが重要であり、このための導入(ファーストステップ)として漫画による広報を実施することを検討してほしい。

④ 2022 事業年度業務実施結果に対する評価・提言への対応表（組織運営）

事務局から、報告 76-1-4「2022 事業年度業務実施結果に対する評価・提言への対応表（組織運営）」により、評価・提言への対応状況が報告された。

（主な意見等）

（評議員）

職員を大事にすること、例えば、適切な執務環境や住環境を整えることによって職員のモチベーションを維持・向上させることが重要であると思う。特に、北海道で勤務している職員に対しては、気候の変動が大きいことも考慮して、適切な環境を整えることを意識してほしい。

（2）審議事項

○ 評価委員会の委員選任(案)について

事務局から、議案 76-1「評価委員会の委員選任(案)について」により以下の評議員以外の評価委員候補者の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

対話活動評価委員会 八木絵香氏
技術開発評価委員会 小田治恵氏、小崎完氏、佐藤正知氏、高橋正樹氏、松島潤氏

（主な意見等）

（評議員）

対話活動評価委員候補の八木絵香氏は、ご専門のコミュニケーション分野に大変造詣が深く、毎年、非常に的確な発言をしていただいている。今年度も、是非とも評価委員会に加わっていただきたい。

（評議員）

技術開発評価委員候補の佐藤正知氏と高橋正樹氏は、それぞれ人工バリアと天然バリアを専門にご活躍されている。長年、評価委員会に参加しこれまでの経過を熟知されているということもあり、是非、今年度も加わっていただきたいと思う。

小田治恵氏、小崎完氏及び松島潤氏の3名は、昨年度の評価から評価委員に加わっていただいたが、新しい方に加わっていただくことで議論が活性化するという効果があった。また、言うまでもなく、3名の方ともそれぞれの専門領域で実績を上げられており、今年度の評価にも加わっていただきたいと思う。

（評議員）

2023 事業年度の評価に係る対話活動評価委員会及び技術開発評価委員会の委員長について、それぞれ、崎田評議員、東原評議員を指名する。

(3) 報告事項2

○ 機構業務に関連する最近の状況について

事務局から報告 76-2「機構業務に関連する最近の状況について」の報告が行われた。

(主な意見等)

(評議員)

長崎県対馬市における請願を巡る状況について質問したい。対馬市では、例えば、文献調査の受入れに関する勉強会、集会等が開催されているのか。

(NUMO)

文献調査の受入れに慎重な方々は、専門家を招いて勉強会を開催したり、反対集会やデモ行進なども行っているようだ。

(NUMO)

皆さま、本日は、貴重なご意見を賜り、感謝申し上げます。いただいたご意見等については、本年度の事業実施や来年度の事業方針の策定にしっかりと反映してまいりたい。

Web 会議システムにも終始異状なく、以上をもって議事の全ての審議及び報告を終了したので、議長は 12 時 00 分に閉会を宣言した。

上記議事の経過の要領及び結果を記録するため、本議事録を作成し、議長及び議長が指名した議事録署名人がこれに署名捺印する。

原子力発電環境整備機構
評議員会

議 長

友 野 宏 ⑩

議事録署名人

大 江 俊 昭 ⑩

議事録署名人

崎 田 裕 子 ⑩